

市第174号議案

令和元年度横浜市埋立事業会計補正予算（第1号）

元号を定める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度横浜市埋立事業会計予算」の名称を「令和元年度横浜市埋立事業会計予算」とし、元号による年表示を「令和」に読み替えるものとする。

（総 則）

第1条 令和元年度横浜市埋立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 完成土地費用	3,270,478千円	2,225千円	3,272,703千円
第1項 営業費用	1,484,047千円	2,225千円	1,486,272千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「8,097,143千円」を「8,098,548千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	32,614,956千円	1,405千円	32,616,361千円
第1項 埋立事業費	7,560,129千円	1,405千円	7,561,534千円

令和2年2月13日提出

横浜市長 林 文 子

提 案 理 由

人件費を補正したいので提案する。